

# 認可外保育施設等に通う子どもの 幼児教育・保育無償化の手続



無償化の対象となる  
認可外保育施設等とは

認可外保育施設、一時保育事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業などで、市が無償化の対象施設となることを「確認」したものに限られます。詳細は市☎をご覧ください。

## 認可外保育施設等に子どもが通っている方へ

幼児教育・保育の無償化に係る給付費(償還払い方式※)を受け取るには、請求手続が必要です

※保護者は利用料などを施設へ全額支払い、後から市が保護者へ給付費を支払う方式



対象施設に支払った保育料・利用料などに対する「子育てのための施設等利用給付」を受けるには、請求手続が必要です(利用前に給付認定を受けている方が対象)。請求方法は利用先により異なります。※詳細は市☎をご覧ください。

※次回の給付は、令和2年度10～3月分(後期)を令和3年5月下旬に給付する予定です。

▶子育て支援課☎  
☎042-460-9841

## 4月から、認可外保育施設等に子どもを通わせる方へ

無償化の対象となる認可外保育施設等を利用する方は、「子育てのための施設等利用給付認定」を受けることが必要です。必ず、施設の利用前に手続を行ってください。

□無償化の対象と要件

クラス年齢	要件	月額上限
0～2歳児	保育の必要性の認定を受けている	新3号認定・住民税非課税世帯 4万2,000円
3～5歳児		新2号認定 3万7,000円

□手続 申請書・就労証明書などの保育の必要性の書類を保育課(田無第二庁舎2階)へ提出 ※詳細は市☎をご覧ください。

□締切日 3月5日(金)

※就労証明書などに時間がかかる場合は申請書を先に提出してください。

▶保育課☎042-460-9842

## 令和3年度 保育園など入園募集(2次募集)

1次募集選考の結果、欠員が出た市内保育園などの2次募集を行います。

☎2月18日(木)(消印有効)までに、申込書を〒188-8666市役所保育課へ郵送または持参(田無第二庁舎2階)

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、郵送での提出にご協力ください。

※1次申込分の各種変更も2月18日(木)まで

※1次利用調整の結果および2次の欠員状況は、市☎をご覧ください。

▶保育課☎042-460-9842



## 1歳児1年保育を募集

令和3年4月に認可保育施設、認証保育所などに入所ができなかった方を対象に1歳児1年保育事業を実施します。

□1歳児1年保育(4月1日受入開始)

西東京ユーカーリ保育園

場下保谷5-13-15(予定)

定 1歳児・8人

☎2月18日(木)(消印有効)までに、申込書を〒188-8666市役所保育課へ

郵送または持参(田無第二庁舎2階)

※詳細は市☎をご覧ください。

▶保育課☎  
☎042-460-9842



## 無料市民相談

### ■一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。

新型コロナウイルス感染症対策を講じたくて、電話または対面での相談を行っています。なお、今後の状況によって、相談方法の変更や相談休止となる可能性がありますので、最新の情報はお問い合わせください。

□申込開始 2月18日(木)午前8時30分(★印は、2月4日から受付中)

□申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

☎市民相談室☎042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	3月5日(金)・11日(木)・12日(金)午前9時～正午
		2月26日(金)、3月2日(火)・3日(水)・8日(月)・9日(火)午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	休止	法務省の電話相談などをご利用ください。 ●みんなの人権110番 ☎0570-003-110 <sup>ほか</sup>
交通事故相談	電話・対面	★2月16日(火) 午前9時～11時30分
		3月4日(木) 午後1時30分～4時
税務相談	電話・対面	3月4日(木)・10日(火) 午前9時～正午
不動産相談	電話・対面	3月11日(木) 午後1時30分～4時30分
		3月26日(金) 午前9時～正午
登記相談	電話	3月3日(水)・16日(火) 午前9時～正午
		3月18日(木) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	電話・対面	3月18日(木) 午後1時30分～4時30分
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	電話・対面	4月12日(月) 午後1時30分～4時30分
行政相談	電話	★3月10日(水) 午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等 手続相談	電話・対面	★3月12日(金) 午後1時30分～4時30分

### ■その他の相談

内容	日時/場所	問い合わせ
教育相談	平日午前9時～午後5時/ 田無第二庁舎4階 ※予約制	教育支援課☎ ☎042-420-2829
	【電話相談】平日午前9時～午後5時 ☎042-420-2830	
不登校 ひきこもり 相談	(月)・(水)・(金)午前9時～午後5時/ Nicomolーム(西原総合教育施設)	教育支援課☎ ☎042-420-2829
	【電話相談】午前9時～午後5時 (月)・(水)・(金)☎042-452-2244 (火)・(木)☎042-420-2830	
子供家庭相談	(月)～(土)午前9時～午後4時 ※(土)は電話相談のみ(正午～午後1時を除く)/ 子ども家庭支援センター(住吉会館ルピナス)	子ども家庭支援センター ☎042-439-0081
ひとり親相談	平日午前9時～午後4時 ※予約制	子育て支援課☎ (田無第二庁舎2階) ☎042-460-9840
ひとり親就業 相談	(月)～(水)・(金)午前10時～午後4時 ※予約優先	
女性相談	●平日午前10時～午後4時(木)は8時 <sup>まで</sup> / 男女平等推進センター(住吉会館ルピナス) ●(月)～(水)(第4火)・(木)を除く)午前10時～正午/ 田無庁舎2階 ※いずれも予約制	男女平等推進センター ☎042-439-0075
生活困窮者 相談	平日午前8時30分～午後5時/ 生活サポート相談窓口(田無庁舎1階福祉丸ごと相談内)	生活サポート相談窓口☎ ☎042-420-2809
生活保護相談	平日午前8時30分～午後5時/生活福祉課(田無 庁舎1階、防災・保谷福祉保健総合センター1階)	生活福祉課 ☎042-460-9836 ☎042-420-2802 ☎042-439-4415
障害福祉相談	障害の種類を問わない相談 (月)～(土)午前9時～午後6時 発達障害相談 ※予約制 (月)午後1時～4時15分	障害者 総合支援 センター (フレンドリー) 基幹相談支援センター えぼっく ☎042-452-0075
外国人相談	平日午前10時～午後4時/ 多文化共生センター(イングリル)	多文化共生センター ☎042-461-0381
消費生活相談	平日午前10時～正午・午後1時～4時/ 消費者センター(田無第二庁舎5階) ※予約制	消費者センター☎ ☎042-462-1100
動物相談 (西東京市獣医師会)	第3(金)午後1時30分～2時30分/田無庁舎2階	環境保全課 ☎042-438-4042
	【電話相談】第3(金)午後1時30分～2時30分 ☎042-438-4042	

(0422)局番(新町の一部地域)から電話の際は、市外局番(042)を付けておかけください。